# 第2章 リーディングプロジェクトの実施状況

【プロジェクトごとの達成状況】

_						
		目標以上	目標達成	目標以下	その他	計
1 空	気と水を守るプロジェクト		3			3
2 自	然とふれあうプロジェクト	1	2			3
j. j 3	みを減らすプロジェクト		4			4
4 環	境を学ぶプロジェクト		3			3
	合 計	1	12	0	0	13

(単位:各課計画数)

- 1 基本目標① きれいな空気 おいしい水 心安らぐ 環境のまちづくり
- 1 空気と水をまもるプロジェクト

#### (1) 低公害車導入事業 (電気自動車等活用計画事業及び老朽化車両削減事業)

平成 16 年度に(財)日本自動車研究所の「電気自動車の普及に資する地方公共団体における電気自動車活用計画」に応募後、環境保全に対する意識が一層高まり、平成 21 年度から順次低公害車の導入が進み、平成 21 年度にはハイブリッド車両を 4 台導入し、さらに、平成 22 年度末には経済産業省の事業に伴う、「クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金」を活用して、電気自動車の買換えをしました。

今後は、環境配慮型車両である電気自動車及びハイブリッドカー等の導入も併用して、低公害車両の拡充と、保有車両全体と集中管理予約システム車両の見直しに取り組み、公用車両の保有台数の適正化及び運行の効率化を推進し、積極的に平成17年度排ガス規制適合車両の導入を図ってまいります。

平成 23 年度の計画	平成 23 年度の成果及び評価	平成 24 年度の計画
《計画》	《成果》	集中管理車両の増車や老朽化車両の
車両更新の際、低公害車両等の導入	平成 22 年度末に、電気自動車の買換	更なる廃車に努め、ハイブリット車
を図るとともに、集中管理予約シス	えを行うとともに、老朽化車両(昭	両の導入を軸に環境配慮車両の増車
テム車両の拡充に努め、老朽化車両	和製造車両)のすべてを廃車しまし	に取組みます。
の廃車や余剰車両の削減を実施する	た。	
など、環境保全強化に取り組みます。	《評価》目標達成	
また、電気自動車など無公害車両導	電気自動車の導入により、燃料経費	
入についても検討します。	の削減意識や環境保全に対する意識	
	が高まりました。	【財政課】

## (2) 公共下水道整備事業

川や海を汚している大きな原因は、家庭や事業所からの排水と言われています。

下水道を整備することにより、家庭、事務所や工場からの排水を浄化するので、川や海がきれいになります。

伊東市では、生活排水を浄化し、水環境の保全のため、人口密集地区から整備を進めています。

伊東処理区(宇佐美地区を含む)では、2.6ha を整備し、荻・十足処理区を 25.1ha (民間分譲地移管分を含む)整備し、全体として 565.5ha が整備済となりました。

この結果、伊東大川の水質は昭和 50 年と比較して数段と向上され、BOD(水の汚れの指標)は、昭和 50 年に  $7.1 \, \mathrm{mg/0}$  でありましたが、平成 23 年度には  $1.1 \, \mathrm{mg/0}$  となり、宇佐美地区の 3 河川においても、その整備効果が表れ始めております。

平成 23 年度の計画	平成 23 年度の成果及び評価	平成 24 年度の計画
伊東、荻・十足地区について効率的	《成果》	伊東、荻・十足地区について、効率
な面整備を進め、根幹的施設である	計画に基づき、主要な管きょ、ポン	的な面整備を進め、根幹的施設であ
主要な管きょ、ポンプ場、処理場の	プ場、処理場の耐震補強や改築更新	る主要な管きょ、ポンプ場、処理場
耐震補強、改築更新工事を進めてい	工事を進めました。	の耐震補強、改築更新工事を進めて
きます。	また、荻・十足地区において、民間	いきます。
	分譲地の管きょの移管を受けること	
	により整備率の向上に努めました。	
	《評価》目標達成	
	管きょ整備や改築更新工事等が目標	
	どおり行えました。	【下水道課】

#### (3) 合併処理浄化槽設置促進事業

河川などの水質汚濁原因の 5~7 割は家庭から排出される生活排水と言われています。かつては工場排水が水質悪化の原因として問題となっていましたが、環境を守る法律が整備され、工場排水に対する規制が行われたことにより、現在では水質悪化の原因が工場排水からではなく、家庭からの生活排水に移ってきており、私たち自身が水質悪化を引き起こす原因になりつつあります。

このことから下水道などの汚水処理施設が整備されていない地域では、水洗トイレからの汚水に加え、台所、風呂、洗濯などの汚水(生活雑排水)も処理できる浄化槽(合併処理浄化槽)による生活排水の処理が、水質保全の有効な手段となっています。平成13年4月からは、法律により住宅の新築などには新たな浄化槽の設置が義務付けられています。

しかしながら、未だ多数のみなし浄化槽(単独処理浄化槽)が設置されており、水洗トイレからの汚水は処理されるが、その他の汚水(生活雑排水)は処理されないまま側溝などへ放流されています。このことが河川やその周辺海域などの水質悪化の原因ともなっています。

美しい自然をこれからも残していくためにも、一人一人が水辺環境の保全に関心を持ち続けなければなりません。

そこで、浄化槽の設置により河川などの水質保全を促進するため、「広報いとう」や 市ホームページなどで、下水道計画区域外において住宅を新築又は増改築し浄化槽を設 置される方、みなし浄化槽を浄化槽に切り替える方に、伊東市浄化槽設置費補助金交付 要綱による補助制度の周知を行いました。

平成 23 年度の計画	平成 23 年度の成果及び評価	平成 24 年度の計画
広報媒体を活用した補助制度の周	《成果》	広報媒体を活用した補助制度の周知
知を継続するなど、市民の環境意	伊東市浄化槽設置費補助金交付要綱	を継続するなど、市民の環境意識の
識の向上を図り、水質保全や水辺	に基づき 30 基の補助を実施しまし	向上を図り、水質保全や水辺環境の
環境の改善に努めます。	た。	改善に努めます。
計画基数	《評価》目標達成	計画基数
5 人槽設置替え 3 基	計画を上回る申請が提出されるな	5 人槽設置替え 3 基
7人槽設置替え 2基	ど、市民の生活排水への関心が高ま	7人槽設置替え 2基
新築・増改築 20 基	り、水質保全や水辺環境の改善が図	新築・増改築 20 基
計 25 基	れました。	計 25 基
	5 人槽設置替え 2 基	
	7人槽設置替え 2基	
	新築・増改築 26 基	
	計 30基	【下水道課】

## 2 基本目標② 恵まれた環境を守り育てる 自然豊かな環境のまちづくり

## ② 自然とふれあうプロジェクト

#### (1) みんなの森づくり事業(里山講座)

平成23年度は2日間の日程で、参加者が身近な自然に親しみながらアウトドアプログラムを楽しんでいただき、心身ともにリフレッシュでき、また里山・森林資源の大切さを考えることができる講座を開催しました。

平成 23 年度の計画	平成 23 年度の成果及び評価	平成 24 年度の計画
地域住民やボランティアと連携しな	《成果》	地域住民やボランティアと連携しな
がら里山づくり活動を推進するとと	2日間にわたる講座開催で10人が参	がら里山づくり活動を推進するとと
もに、ボランティア活動に積極的に	加しました。	もに、ボランティア活動に積極的に
参加します。また、燻製づくりやダ	《評価》目標達成	参加します。また、里山講座につい
ッチオーブンでの野外調理体験、チ	2日間にわたる講座でウッドワー	ては平成 24 年度も実施する予定で
ェーンソー・刈払機の講習等を計画	ク・野外調理などの実務的なメニュ	す。
します。	一が取り組まれ、充実した内容の講	
	座を開催しました。	【産業課】

#### (2) 豊かな自然の創出事業

市民団体等が実施する環境学習イベントや清掃活動により、河川等が本来有する昔ながらの景観を取り戻す活動や水質改善が行われています。地域住民が自然環境の役割や保全することの大切さを改めて考える機会の提供に努めるとともに、各種団体との協働による事業の実施やその活動に対する支援が求められています。

平成 23 年度の計画	平成 23 年度の成果及び評価	平成 24 年度の計画
市民に対し自然環境の役割や保全に	《成果》	引き続きイベント等を通じて市民へ
ついての理解を求めるとともに、各	環境の日イベント等について広報い	の啓発を行っていくとともに、各種
種団体が行うイベント等への支援に	とうを通じた啓発を実施しました。	団体が行うイベント等への支援につ
ついても検討します。	《評価》目標達成	いても行っていきます。
	イベントへの多数参加があり、自然	
	環境の役割や保全について、市民の	
	意識向上が図れました。	【環境課】

## (3) 公共施設の里親制度 (アダプトシステム) 導入事業

本制度は平成14年度から施行され、平成23年度末には登録数が62団体(個人を含む)となり、各里親とも一年を通じて指定の場所の清掃、除草、美化活動を実施しています。活動内容も、森林の保護保全や道路・公園の清掃活動に加えて道路・公園の花壇の美化及び植栽の維持から河川・湖沼の美化・清掃へと広がりを見せています。

査を行い、活動支援に努めます。		査を行い、活動支援に努めます。
に、登録団体活動状況等の把握と精	美化が図れました。	に、登録団体活動状況等の把握と精
プログラム」との連携を図るととも	貸出により、公共施設及び森林等の	プログラム」との連携を図るととも
り、県の制度「アダプト・ロード・	里親に花の苗の貸与や清掃道具等の	り、県の制度「アダプト・ロード・
ランティア活動等の情報提供によ	《評価》目標以上	ランティア活動等の情報提供によ
また、市内公共施設で実施されるボ	6団体増加し、62団体となりました。	また、市内公共施設で実施されるボ
周知に努めます。	平成23年度末において、登録団体は	周知に努めます。
広報媒体を通じて、市民への制度の	《成果》	広報媒体を通じて、市民への制度の
平成 23 年度の計画	平成 23 年度の成果及び評価	平成 24 年度の計画

## 3 基本目標③ 資源を大切にし 環境にやさしいまちづくり

## ③ ごみを減らすプロジェクト

#### (1) ごみ処理有料化事業

平成20年10月1日にごみ処理有料化事業を導入したことにより、ごみの排出量の抑制が図れましたが、今後もごみの減量化を推進していく必要があります。

平成 23 年度の計画	平成 23 年度の成果及び評価	平成 24 年度の計画
ごみの排出量について、引き続き減	《成果》	資源ごみの正しい分別方法などを周
量化された推移を維持していくとと	ごみの総排出量が 185 t 減少しまし	知し、更なるごみの減量化を推進し
もに、更なる減量化を推進していき	た。	ます。
ます。	平成 22 年度 平成 23 年度	
	$35, 196 t \rightarrow 35, 011 t$	
	《評価》目標達成	
	更なる減量化に向け、市民や事業者	
	に対して広報啓発を行いました。	【環境課】

### (2) 資源ごみ収集日拡大事業

ダンボール等の資源ごみの可燃ごみとしての搬出を規制しています。平成 15 年 4 月から古紙の日を月 2 回とし、引き続き古紙の日を市内全地域で月 2 回実施しています。

平成 23 年度の計画	平成 23 年度の成果及び評価	平成 24 年度の計画
古紙の収集を継続するとともに、ペ	《成果》	市内全地域において古紙の日を月 2
ットボトル及び包装プラスチックの	古紙の収集量は 1,310 t でした。平	回実施するとともに、ペットボトル
ステーション収集実施に向けて、具	成 22 年度と比較すると 31 t の減少	のステーション収集に向けて、モデ
体的な収集方法を検討していきま	ですが、古紙回収量については比較	ル地区での実施について検討しま
す。	的安定しています。	す。
	《評価》目標達成	
	容器包装分別収集プロジェクト会議	
	を設置し、ペットボトルのステーシ	
	ョン収集に向けた検討を行いまし	
	た。	【環境課】

#### (3) 生ごみ処理容器等購入補助事業

平成5年度から実施された生ごみ処理容器等購入補助事業は、普及拡大施策により多くの市民の理解と協力が得られています。さらなる可燃ごみの減量化を図るため、普及啓発に努める必要があります。

平成 23 年度の計画	平成 23 年度の成果及び評価	平成 24 年度の計画
啓発チラシを含めた広報媒体を活用	《成果》	広報いとう、チラシの配付を行い、
し、生ごみ処理容器等購入補助制度	コンポスト容器 32 世帯 49 基、電動	生ごみ処理容器等購入補助制度の普
の普及に努め、生ごみの減量化を推	式生ごみ処理機 19 世帯 19 基の補助	及に努め、生ごみの減量化を推進し
進していきます。	制度利用がありました。	ていきます。
	《評価》目標達成	
	広報媒体による普及啓発により補助	
	制度の利用が推進されました。	【環境課】

#### (4) 廃棄物処理施設整備事業

平成14年4月1日に、2市7町1村(現在は4市)で構成する駿豆南部地区広域廃棄物処理施設組合等設立準備協議会を立ち上げ、建設候補地の選定を行いましたが、稼働年度等の理由から平成16年8月20日に解散となりました。

また、県では平成10年3月に「静岡県ごみ処理広域化計画」を策定し、平成18年度から2年間の予定で計画見直しの検討を開始しましたが、7圏域から5圏域への見直しについての合意形成が困難であり、圏域設定の再検討が必要であるなどの課題が明らかとなったため、県内における計画の見直し検討作業は中断となりました。

平成 23 年度の計画	平成 23 年度の成果及び評価	平成 24 年度の計画
施設建設に関する業者選定や実施設	《成果》	平成 27 年 3 月完成を目途に、新 2
計を行い、本市単独での施設整備を	公募型プロポーザル方式により施設	号炉建設を中心に施設整備を行いま
進めます。	建設業者を選定しました。	す。
	《評価》目標達成	
	「環境美化センター更新改良整備工	
	事」に着手しました。	【環境課】

## 4 基本目標④ みんなで学び よりよい豊かな環境のまちづくり

#### 4 環境を学ぶプロジェクト

#### (1) 人材の活用と環境情報整備事業(水生生物による水質調査)

生涯学習課主催の「小学生ふるさと教室事業」と連携して松川湖にて、水生生物による 水質調査を実施し、小学校高学年28人の参加がありました。

参加者は環境課職員の指導により、松川湖へ流入する河川に生息する水生生物を採取し、 種類ごとの生息数を調べ、河川の水質状態を調査しました。

調査は水質によって決められている、水質階級  $I \sim IV$  の階級ごとに定められている種類の水生生物(指標生物)の生息数により、水質階級を判定する方法で行いました。

調査の結果、「きれいな水」である水質階級 I に生息するものは 9 種類中 6 種類、「少しきたない水」である水質階級 I に生息するものは 9 種類中 2 種類、「きたない水」である水質階級II に生息するもの 7 種類中 2 種類、「大変きたない水」である水質階級IVに指定されているもの 5 種類は採取されませんでした。

このことから、「きれいな水」に生息する水生生物が多いことが確認され、この地点の水質が良好な状態に保たれていることが分かり、水質階級Iと判定されました。

参加者は調査結果を確認する中、水辺環境の大切さを知り、自然環境を守っていかなければならないという意識を持つことができました。

なお、数が多く確認された水生生物は水質階級 I のサワガニとヤマトビケラ、ヒラタカゲロウでした。

平成 23 年度の計画	平成 23 年度の成果及び評価	平成 24 年度の計画
水生生物調査を通じ、水辺環境の保	《成果》	引き続き水生生物調査を通じ、水辺
全の大切さを周知するとともに、環	「小学生ふるさと教室」が開催され、	環境の保全の大切さを周知していき
境カウンセラーとの協働によるイベ	小学生高学年の 28 人が参加しまし	ます。環境カウンセラーと協働し、
ント実施についても検討します。	た。	他のイベント実施について企画して
	《評価》目標達成	いきます。
	水辺環境の保護について市民の意識	
	向上が図れました。	【環境課】

#### (2) 生涯学習講座事業

自然大好きふれあい教室(親と子の夏休み環境教室)は講座の構成上、取り組みを行いませんでしたが、代わりにいでゆ大学や楽しく学ぶ子育て講座で環境意識の啓発を実施しました。

平成 23 年度の計画	平成 23 年度の成果及び評価	平成 24 年度の計画
いでゆ大学等の講座において環境関	《成果》	いでゆ大学等の講座において環境関
連講座を取り入れ、市民の環境意識	親子教室は開催しなかったが、いで	連講座を取り入れ、市民の環境意識
向上の啓発に努めます。	ゆ大学や楽しく学ぶ子育て講座で環	向上の啓発に努めます。
	境に関する講座を実施しました。	
	《評価》目的達成	
	参加者に環境保全の大切さを理解し	
	てもらうことができました。	【生涯学習課】

### (3) 小学生ふるさと教室事業(松川湖水生生物の観察、城ヶ崎ウォーキング)

市内の小学 5~6 年生 32 人を対象に、平成 23 年 6 月~平成 24 年 2 月までの間に、自然環境を学ぶ講座(松川湖水生生物の観察、城ヶ崎ウォーキング)を実施しました。

#### ・松川湖水生生物の観察

松川湖へ流入する河川に生息する生物から、川の状態を調べ、環境美化に関する意識を 高めました。(平成23年8月4日)

#### ・ 城ヶ崎ウォーキング

講師を招いて、富戸のボラ納屋からいがいが根までの城ヶ崎遊歩道を歩き、城ヶ崎の自然環境を学習しました。(平成23年10月29日)

平成 23 年度の計画	平成 23 年度の成果及び評価	平成 24 年度の計画
自然環境に対する意識向上を促す講	《成果》	自然環境を学ぶ講座の開催により、
座を開催し、環境意識の高い豊かな	自然観察や城ヶ崎ウォーキングを実	自然に触れる機会や自然の大切さを
心とたくましいからだづくりを図り	施し、自然や歴史を学習することが	学ぶなど、環境意識の高い豊かな心
ます。	できました。	とたくましいからだづくりを図りま
	《評価》目標達成	す。
	自然観察や城ヶ崎ウォーキングを実	
	施により自然を学び、環境意識を高	
	めることができました。	【生涯学習課】